

農業用無人航空機（ドローン）による水稻のイネカメムシ防除の実施について（お知らせ）

標記の件につきまして、当 JA 管内の防除委託申込のあった水稻圃場にて農業用無人航空機（ドローン）による水稻のイネカメムシ防除を実施します。水稻のイネカメムシについては、水稻の斑点米（黒い点がついた米のこと）や不稔（実が実らないこと）を発生させる害虫で、埼玉県内でも発生が多発しており、当 JA 管内でも被害が発生しております。安定的に米を消費者へ供給するため薬剤による防除は不可欠であるため、農業用無人航空機（ドローン）により防除を実施するものです。

つきましては、下記のとおり散布作業を実施しますのでご承知おきください。

記

1. 実施期間 令和 8 年 8 月 3 日～9 月 4 日頃まで
午前 5 時頃から終日予定
(天候不順の場合は、期間が延長する場合があります。)
2. 実施場所 深谷市・寄居町管内水稻圃場
3. 対象病害 イネカメムシ
4. 農薬名 スタークル液剤 10
5. 散布方法 農業用無人航空機（ドローン）による散布

- 使用するスタークル液剤は野菜等にも使われる一般的な殺虫剤(普通物)です。
- 防除委託申込のあった水稻圃場のみに農業用無人航空機（ドローン）で散布いたします。尚、人家上空を飛行することはありません。
- 短時間で実施するため外出等の制限はありません。
- 事故防止のため散布中に見物等で近づかないようお願いします。
- 飛散防止には十分注意しますが、散布中は、窓を閉めて頂き、洗濯物は室内へ入れて頂きますようご協力をお願い致します。

問い合わせ先
J A ふかや 営農振興課
TEL 048-574-1159